

水質検査成績書

第 23-05049-1 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀 行 様

2023年 07月 24日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	原水		区分調査					
採水年月日	2023年07月24日	時間	10時36分	天候	前日	晴	当日	曇
施設名	蘭越簡易水道 (昆布地区)							
水源名称	湧水							
採水地点	ニセコアンバツ川 2号川							
採水者	中野 聡也		所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				
気温	21.0 °C		水温	5.5 °C		残留塩素	※ mg/L	
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値			
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-		
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-		
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003		
04	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005		
05	セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001		
06	鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001		
07	ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001		
08	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002		
09	亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.004		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.001		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.15	mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03		
12	フッ素及びその化合物	<0.05	mg/L	フッ素の量に関して、0.05mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.05		
13	ホウ素及びその化合物	<0.02	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02		
14	四塩化炭素	<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002		
15	1,4-ジオキサン	<0.001	mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
16	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
17	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
18	テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005		
19	トリクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005		
20	ベンゼン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
21	亜鉛及びその化合物	<0.002	mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002		
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01	mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01		
23	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01		
24	銅及びその化合物	<0.001	mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001		
25	ナトリウム及びその化合物	4.1	mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	1.0		
26	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001		
27	塩化物イオン	5.7	mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2		
28	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	10.2	mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	3.0		
29	蒸発残留物	55	mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10		
30	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.02		
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)							
備考								
検査期日	2023年 07月 24日 ~ 2023年 07月 26日							
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩							
		2023年 07月 26日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2

2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 23-05048-1 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀 行 様

2023年 07月 24日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水		区 分 調 査						
採水年月日	2023年07月24日	時間	10時00分	天 候	前日	晴	当日	曇	
施 設 名	蘭越簡易水道 (昆布地区)								
水 源 名 称	湧水								
採 水 地 点	湯里浄水場								
採 水 者	中 野 聡 也		所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気 温	23.0 °C		水 温	7.5 °C		残留塩素	0.2 mg/L		
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値				
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-			
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-			
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003			
04	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005			
05	セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
06	鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
07	ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
08	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002			
09	亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.004			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.001			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.15	mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03			
12	フッ素及びその化合物	<0.05	mg/L	フッ素の量に関して、0.05mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.05			
13	ホウ素及びその化合物	<0.02	mg/L	ホウ素の量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02			
14	四塩化炭素	<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002			
15	1,4-ジオキサン	<0.001	mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
16	1,2-ジクロロエチレン	<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
17	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
18	テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
19	トリクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
20	ベンゼン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
21	塩素酸	<0.06	mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06			
22	クロロ酢酸	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.001			
23	クロロホルム	<0.001	mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
24	ジクロロ酢酸	<0.001	mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.001			
25	ジブロモクロロメタン	<0.001	mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
26	臭素酸	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.001			
27	総トリハロメタン	<0.001	mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
28	トリクロロ酢酸	<0.001	mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.001			
29	ブロモジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
30	プロモホルム	<0.001	mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)								
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検 査 期 日	2023年 07月 24日 ~ 2023年 07月 26日								
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩								
 2023年 07月 26日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター							

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 23-05048-2 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀 行 様

2023年 07月 24日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別		浄水		区 分				調 査	
採水年月日	2023年07月24日	時間	10時00分	天 候	前日	晴	当日	曇	
施 設 名	蘭越簡易水道 (昆布地区)								
水 源 名 称	湧水								
採 水 地 点	湯里浄水場								
採 水 者	中 野 聡 也	所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						
気 温	23.0 °C	水 温	7.5 °C	残留塩素	0.2 mg/L				
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値				
31	ホルムアルデヒド	<0.003 mg/L	0.08mg/L以下であること。	誘導体化-高速液体クロマトグラフ法	0.003				
32	亜鉛及びその化合物	<0.002 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002				
33	アルミニウム及びその化合物	<0.01 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01				
34	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01				
35	銅及びその化合物	<0.001 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001				
36	ナトリウム及びその化合物	4.2 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	1.0				
37	マンガン及びその化合物	<0.001 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001				
38	塩化物イオン	5.7 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2				
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	10.2 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	3.0				
40	蒸発残留物	57 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10				
41	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.02				
42	ジェオスミン	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001				
43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001				
44	非イオン界面活性剤	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.002				
45	フェノール類	<0.0005 mg/L	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	固相抽出-誘導体化-GC-MS法	0.0005				
46	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	<0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3				
47	pH値	7.1	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-				
48	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-				
49	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-				
50	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1				
51	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1				
52	アンモニア態窒素	<0.05 mg/L	水質基準なし。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	0.05				
		以下余白							
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)								
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検 査 期 日	2023年 07月 24日 ~ 2023年 07月 26日								
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横山 貴浩								
 2023年 07月 26日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター							

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 2/2
 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 23-05047-1 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀 行 様

2023年 07月 24日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	原水	区分調査						
採水年月日	2023年07月24日	時間	9時37分	天候	前日	晴	当日	曇
施設名	蘭越簡易水道（蘭越地区）							
水源名称	湧水							
採水地点	浅瀬川							
採水者	中野 聡也		所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				
気温	23.0 °C		水温	5.9 °C		残留塩素	※ mg/L	
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値			
01	一般細菌	0	1ml中 1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-			
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-			
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003			
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005			
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002			
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.004			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.12 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03			
12	フッ素及びその化合物	<0.05 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.05			
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02			
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002			
15	1,4-ジオキサン	<0.001 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
16	ジ-1,2-ジオキサン及びトリ-1,2-ジオキサン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
21	亜鉛及びその化合物	<0.002 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002			
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01			
23	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01			
24	銅及びその化合物	<0.001 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
25	ナトリウム及びその化合物	6.5 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	1.0			
26	マンガン及びその化合物	<0.001 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001			
27	塩化物イオン	7.8 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.2			
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	26.0 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	3.0			
29	蒸発残留物	89 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10			
30	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.02			

検査方法 平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号）

備考

検査期日 2023年 07月 24日 ~ 2023年 07月 26日

検査責任者 試験検査部部长 横山 貴浩



2023年 07月 26日

水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号
 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号
 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号
 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター

水質検査成績書

第 23-05046-1 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀 行 様

2023年 07月 24日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別		浄水		区 分 調 査					
採水年月日	2023年07月24日	時間	9時06分	天 候	前日	晴	当日	曇	
施 設 名	蘭越簡易水道 (蘭越地区)								
水 源 名 称	湧水								
採 水 地 点	蘭越浄水場								
採 水 者	中 野 聡 也		所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気 温	26.0 °C		水 温	9.3 °C		残留塩素	0.2 mg/L		
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値				
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-			
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-			
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003			
04	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005			
05	セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
06	鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
07	ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
08	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002			
09	亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.004			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.001			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.12	mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03			
12	フッ素及びその化合物	<0.05	mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.05			
13	ホウ素及びその化合物	<0.02	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02			
14	四塩化炭素	<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002			
15	1,4-ジオキサン	<0.001	mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
16	1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
17	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
18	テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
19	トリクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
20	ベンゼン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
21	塩素酸	<0.06	mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06			
22	クロロ酢酸	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.001			
23	クロロホルム	<0.001	mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
24	ジクロロ酢酸	<0.001	mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.001			
25	ジブロモクロロメタン	<0.001	mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
26	臭素酸	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.001			
27	総トリハロメタン	<0.001	mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
28	トリクロロ酢酸	<0.001	mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.001			
29	プロモジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
30	プロモホルム	<0.001	mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)								
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検 査 期 日	2023年 07月 24日 ~ 2023年 07月 26日								
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横山 貴 浩								
 2023年 07月 26日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター							

1. 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
 2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 23-05046-2 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀 行 様

2023年 07月 24日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別		浄水		区 分 調 査					
採水年月日	2023年07月24日	時間	9時06分	天 候	前日	晴	当日	曇	
施 設 名	蘭越簡易水道 (蘭越地区)								
水 源 名 称	湧水								
採 水 地 点	蘭越浄水場								
採 水 者	中 野 聡 也		所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気 温	26.0 °C		水 温	9.3 °C		残留塩素	0.2 mg/L		
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定 量 下 限 値				
31	ホルムアルデヒド	<0.003 mg/L	0.08mg/L以下であること。	誘導体化-高速液体クロマトグラフ法	0.003				
32	亜鉛及びその化合物	<0.002 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002				
33	アルミニウム及びその化合物	<0.01 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01				
34	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01				
35	銅及びその化合物	<0.001 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001				
36	ナトリウム及びその化合物	6.6 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	1.0				
37	マンガン及びその化合物	<0.001 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001				
38	塩化物イオン	7.8 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2				
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	26.4 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	3.0				
40	蒸発残留物	84 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10				
41	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.02				
42	ジェオスミン	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001				
43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001				
44	非イオン界面活性剤	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.002				
45	フェノール類	<0.0005 mg/L	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	固相抽出-誘導体化-GC-MS法	0.0005				
46	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	<0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3				
47	pH値	6.9	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-				
48	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-				
49	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-				
50	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1				
51	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1				
52	アンモニア態窒素	<0.05 mg/L	水質基準なし。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	0.05				
		以下余白							
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)								
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検 査 期 日	2023年 07月 24日 ~ 2023年 07月 26日								
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横山 貴 浩								
 2023年 07月 26日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター							

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 2/2

2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。